

中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会 令和5年度第2回山ノ内町分科会 議事録（要旨）

開催日・出席者等

開催日時 令和6年2月26日（月） 午後1時30分から午後2時30分

場 所 山ノ内町役場 4階 401会議室

出席者 委員：18名（敬称略・順不同）

- | | |
|--------------------|------------------|
| ・山ノ内町商工会 会長 | 田中 篤（協議会委員） |
| ・山ノ内町社会福祉協議会 事務局長 | 山口 辰也（協議会委員） |
| ・公募委員 | 松本 百合子（協議会委員） |
| ・長野電鉄株式会社 運輸課長補佐 | 岡部 公平（協議会委員） |
| ・長電バス株式会社 乗合乗用部長代理 | 高山 和良（協議会委員） |
| ・中野ハイヤー株式会社 専務取締役 | 石渡 陸夫（協議会委員） |
| ・長野運輸支局 主席運輸企画専門官 | 山岸 康範（協議会委員） |
| ・長野電鉄労働組合 副執行委員長 | 清滝 淳也（協議会委員） |
| ・中野市 企画財政課政策推進係 | 清水 芳樹（協議会事務局・代理） |
| ・山ノ内町議会 総務産業常任委員長 | 塚田 一男 |
| ・山ノ内町議会 社会文教常任委員長 | 高田 佳久 |
| ・山ノ内町議会 広報常任委員長 | 渡辺 正男 |
| ・山ノ内町区長会 須賀川区長 | 吉池 茂敏 |
| ・山ノ内町区長会 杓野組惣代 | 山本 昇一 |
| ・山ノ内町南部協議会 会長 | 養田 功 |
| ・山ノ内町民生児童委員協議会 会長 | 湯本 和幸 |
| ・山ノ内中学校PTA 会長 | 佐藤 匡則 |
| ・山ノ内町 副町長 | 久保田 敦（協議会副会長） |

※欠席者 2名

事務局：3名

- | | |
|--------------|-------|
| ・山ノ内町総務課長 | 古幡 哲也 |
| ・山ノ内町総務課企画係長 | 堀米 貴秀 |
| ・山ノ内町総務課企画係 | 新井 宥佑 |

傍聴者：4名

会議事項等

1 開 会 （事務局 古幡課長）

- ・本分科会は中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会規約第 21 条に基づき設置される、地域公共交通の実情について話し合うための分科会である旨説明
- ・公開による会議である旨の説明

2 あいさつ （進行：事務局 古幡課長）

- ・久保田副会長よりあいさつ

3 協議事項 （議長：久保田副会長）※分科会規約第 5 条第 1 項

(1) 山ノ内町デマンド交通実証運行事業について （説明：事務局 新井）

- ・デマンド交通の概要及び運行状況説明
- ・実証運行を 3 月以降も継続し、来年度から本格運行への移行を検討したい旨協議

- ・以下質疑及び意見

【委 員】

中野市第 1 駐車場のバス停の利用状況とバス停設置の経過は。

【事務局】

バス停設置の経過は、第 1 駐車場付近に飯田眼科、西原医院、小田切医院があり、個別にバス停を設置できればよかったが、飯田眼科は一方通行の道路に面していたり、バス停設置が難しかったため、第 1 駐車場とした。

利用状況としては、各委員とも徒歩 5 分くらいの距離であるが、利用者からは第 1 駐車場からは遠いといったご意見があり、使われていない。3 つの医院の中でも、小田切医院は個別にバス停を設置した。

【委 員】

デマンドではなく、楽ちんバスのみ運行は、1 日の運行で運転手が 3 人必要と資料に記載があるが、これはデマンドの実証運行が始まる前の段階から、3 人が必要ということでしょうか。

【事務局】

よい。

【委 員】

説明があったが、可能であれば今後 2 台での運行を検討して欲しい。

楽ちんバスの運行とデマンド実証運行、また、実証運行から本格運行へ移行した際の費用面を教えてほしい。

【事務局】

楽ちんバスとデマンド実証運行では、楽ちんバスの経費に加えデマンド実証運行に必要なシステム費や運行経費が単純にプラスとなる。実証運行と本格運行では基本的には費用は変わらない。

【委 員】

具体的な費用は。楽ちんバスと比べて少しの増額なのか、2倍も3倍も費用がかかるのか。

【事務局】

大まかであるが、楽ちんバスの運行経費の2倍まではいかない。

【委 員】

1回の運行で平均して何人が乗っているのか。ある程度、予約の時間をまとめた形で乗りあって運行しているのか。

【事務局】

乗合率でいうと1回の運行で平均して1.4人である。予約の時間をまとめられるときはまとめるようにしている。

【委 員】

利用者数が今よりも増えてくると、できるだけ乗合にしないと運行が難しいという分析ができる。

【事務局】

そのとおりである。

【委 員】

コールセンターはどこに契約しているのか。

【事務局】

デマンドの実証運行業務自体を長野トヨタ自動車にお願いしている。コールセンターも同じ。

【委 員】

山梨県富士川町ではデマンドのコールセンターが町役場内にある。そのことにより、住民により密着したコールセンター対応をとることが可能。そのあたりの考えは。

【事務局】

デマンド運行の利用者満足度に一番直結することは運行方法等よりもコールセンターでのことは理解している。ただ、今後利用者が増えていったときに役場職員が直営で行うには限界があると思う。しかし、町内のほかの場所へのコールセンター委託等については、検討してみたい。

【委 員】

楽ちんバスもデマンド交通も自家用有償旅客運送でやっており、基本的には他のバス路線と重複してはならないという整理の中でやっていると思うが、他のバス路線との利用状況はどうか。

【事務局】

これまでの楽ちんバスの利用状況から、通勤・通学で楽ちんバスを使う方は夜間瀬駅で長野電鉄に乗り換えており、楽ちんバスのデマンドにした時間帯を利用していた方は通院で夜間瀬駅から長電バスに乗り換えている状況。現在は、通勤・通学での利用がある朝と夕方の時間帯は楽ちんバスを残しており、中野市へ移動する際には夜間瀬駅での乗り換えが現在も

必要な状況であり、長野電鉄にはそこまでご迷惑をおかけしていないという認識。しかし、長電バスとは利用者を分け合っている状況である。これについては、長電バスと、このデマンド運行をする前から協議をしながらこのデマンド運行を行うに至っている。

(※以下、国土交通省HPから引用)

Q：自家用有償による運行について、路線バスが運行されているエリア（ルート）での交通空白はどのように考えれば良いでしょうか。

A：自家用有償旅客運送の法令上の要件は「一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域における必要な旅客運送を確保するために必要であることについて協議が調っていること」ですので、路線バスが運行されているエリア（ルート）であっても、協議を経て当該要件に該当すれば、自家用旅客運送の導入が可能です。

【委員】

楽ちんバスはフィーダー補助を受けているが、デマンドの実証運行ということで、楽ちんバス自体の運行回数が減ることになる。フィーダー補助では実績運行回数が計画運行回数の30%を下回ると補助の対象とならないが。

【事務局】

提出した計画運行回数はデマンド実証運行で楽ちんバスを運行しない部分についてをあらかじめ控除しているため問題ない。

【委員】

デマンド運行になるときに利用者の皆さんは大変困惑したが、町の方々の丁寧な対応のおかげで、現在はデマンドのほうが具合がいいという意見が多い。そのことについては、大変感謝している。

先ほど別の委員からも発言があったが、コールセンターの対応が悪いという意見を聞く。検討をお願いしたい。

【事務局】

ご意見としてうかがう。

- ・その他意見なし
- ・協議事項について承認

(2) その他

【委員】

宇木区でウキウキ未来助け隊という事業（交通弱者の移動支援）を行っている。その事業に対し、町からも補助金を出していただいている。

しかし、この補助金については、実際に運行する車両代であったり、備品購入については補助対象外となっていて、それがウキウキ未来助け隊の負担となっている。このあたりの検討はいかがか。

また、ほかの区への宇木区の取り組みを周知して欲しい。

【事務局】

ウキウキ未来助け隊から備品購入等の要望があることは承っている。今どうするというこ

とは答えることはできないが、なんとかしたいという思いもあるため、皆さんが活動しやすい支援というものを今後の検討とさせていただきたい。

また、周知については町広報等でPR できればと思う。

4 その他 (進行：事務局 古幡課長)

・とくになし

5 閉 会 (事務局 古幡課長)